

施策評価調書(27年度実績)

施策コード | II-2-(3)

政策体系	施策名	チャレンジする中小企業と創業の支援	所管部局名	商工労働部	長期総合計画頁	99
	政策名	多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	関係部局名	商工労働部		

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出	新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興	地域経済を牽引する企業の創出	金融・再生支援策の充実・強化
取組No.	⑤			
取組項目	中小企業の多様なニーズに対応する支援体制整備			

【II. 目標指標】

	指 標	関連する取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)									
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125					
i	経営革新承認件数(件)	②	H23~25 平均	55	72	91	126.4%	72	72										
ii	創業支援件数(件)	①	H24~26 平均	385	500	513	102.6%	500	500										

【III. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価	
i	達成	商工団体等との連携により経営革新計画への取り組みを進め、目標値を達成した。			達成
ii	達成	おおいたスタートアップセンターと商工団体や金融機関等の県内支援機関が相互に連携しながら精力的に創業を支援した結果、目標値を達成した。			

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・15市町と連携セミナーなど、創業の裾野拡大の取組を県下全域の多様な支援機関等と連携して実施し、513件の創業につながった。
②	・経営革新承認企業の中から販路開拓事業等に取り組む61社に対して経費助成を行った。 ・循環型環境産業創出事業により、県内産業廃棄物の減量化や再生利用に係る事業化を9件支援し、コンクリート製品等のリサイクルや汚泥等の減量化が進んだ。
③	・地域牽引企業創出事業の支援対象に3社を認定し、地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする地場中小企業の創出が図られた。
④	・県内中小企業者の資金繰り改善等に資するため、金融機関と協調して3,596件、32,795,399千円(H27年度実績・保証承諾ベース)の各種制度資金融資を行い、効果的な金融対策を行った。
⑤	・経営指導員等による指導として、相談指導を延べ49,618回(うち巡回指導件数32,115回)、金融斡旋を延べ1,046回実施するなど、小規模事業者の経営改善指導等を支援した。 ・産業科学技術センターにおいて、県内企業の技術課題を把握するための企業訪問(537社)や、技術者のレベル向上を図るための企業技術研修の実施(18回、延べ企業数249社、受講者444人)などにより、技術支援に努めた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	おおいたスタートアップ支援事業	99,920	A	継続・見直し	106
②	経営革新企業成長促進事業	99,894	A	継続・見直し	107
	循環型環境産業創出事業	74,052	A	継続・見直し	108
③	地域牽引企業創出事業	145,952	B	継続・見直し	109
④	中小企業金融対策費	25,648,026	A	継続・見直し	110
⑤	小規模事業支援事業	1,219,527	A	継続・見直し	111
	地域消費喚起プレミアム商品券支援事業	931,306	A	終了	112
	中小企業総合支援事業	48,799	A	継続・見直し	113

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第2回大分県新長期総合計画策定県民会議(H27.6) ・異業種のベンチャーが協力すると世界に伍する技術、製品が生まれる。それを可能にするのは経営者同士が情報交換し知恵を出し合う「場」と「ネットワーク」が必要。	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の県内起業促進や民間起業サークルとの連携といった新たな取り組みも加えながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進する。 ・経営革新制度利用促進のため、補助対象経費に訪日外国人誘客の取り組みを追加するとともに、商工団体の経営指導員に対する現地支援を強化する。 ・産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業を育成するため、産業廃棄物の再生利用や減量化等にかかる事業化の支援を行う。 ・国内外の経済情勢や中小企業の資金繰りの動向を注視し、中小企業の経営の安定化を図るため、県制度資金により円滑な資金供給を行う。 ・創業、新事業展開、経営改善など中小企業の成長につながる取り組みに対し、金融機関が持つノウハウ・情報を生かして、積極的な金融・経営支援を行う。 ・宿泊業、飲食業、小売業等サービス産業の事業者が行う生産性向上に向けた取り組みに対して融資枠を設け、積極的な金融支援を行う。 ・産業科学技術センターの利用促進のため、企業訪問や技術研修における事業説明、商工団体催事等における業務説明を行う。